

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 A-2-1-1

事業名 旭市立飯岡中学校改築事業（造成工事）

事業費 総額 96,221 千円（国費 76,976 千円）
（内訳：工事費 95,527 千円、監理費 694 千円）

事業期間 平成 25 年度～平成 26 年度

事業目的・事業地区

・事業目的

東日本大震災により津波が到達した旭市立飯岡中学校を内陸へ移転改築することで、生徒の安全を確保し安心して学校生活が送れる施設とする。また、地域住民の避難場所としての機能も有する。

・事業地区

移転先 旭市横根 3746 番地

敷地面積 36,285 m²

校舎等改築	校舎	鉄筋コンクリート造 2 階	延床面積	4,882 m ²
	屋内運動場	鉄筋コンクリート造 2 階	延床面積	2,572 m ²
	屋外環境施設	グラウンド整備	23,205 m ²	



事業結果

施設概要 敷地整地・盛土 一式



①移転先用地



②移転先用地



③着工前



④盛土作業



⑤転圧作業



⑥造成完成

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

東日本大震災により津波被害を受けた飯岡中学校について、最大クラスの津波の想定浸水域より内陸へ移転改築することで、生徒の安全で安心な教育環境を確保できた。

また、地域住民の避難場所としての機能を強化することができた。

② コストに関する調査・分析・評価

造成工事の設計段階から、校舎建築等で発生する土を現場内利用するために土量調整を行ったことで、運搬費や処分費等といった工事費のコスト削減を図った。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

飯岡中学校の移転先は、津波の心配が無く、避難路や緊急輸送路である国道 126 号からアクセスの良い場所を選定している。当初の復興交付金事業計画では平成 25 年度に完了予定としていたが、法令手続き等に時間を要したことにより遅延したものの、学校用地を飯岡西部土地改良事業により創設された非農用地を活用できたことで用地を短期間にまとめて取得でき、その後の設計業務及び建設工事についても概ね順調に進むことができた。旭市復興計画の計画期間内である平成 27 年度に新校舎が完成し、供用を開始することができた。なお、旧校舎解体工事は平成 28 年 5 月に完了している。以上のことから、事業手法・事業期間は妥当であったと考えられる。

事業担当部局

教育総務課施設班 電話番号：0479-85-8619